

「共謀罪」の採決強行



衆院法務委で「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案が可決され、引き上げる金田法相（右端）。左は委員長席に詰め寄る野党議員ら＝19日午後

自公と維新賛成

衆院委 民共の抗議聞かず

与党は十九日午後、衆院法務委員会で、犯罪の合意を処罰する「共謀罪」の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正案の採決を強行し、自民、公明両党と日本維新の会の賛成多数で可決した。

与党は同日に予定されていた質疑の終了後、採決を求める動議を提出。民進、共産両党は審議が尽くされていないとして、鈴木淳司委員長（自民）に採決を行わないよう抗議したが、聞き入れられなかった。

与党は二十三日の衆院通過、二十四日の参院審議入りを目指している。今国会での成立を確実にするため、六月十八日までの会期の延長も検討している。

「共謀罪」法案は四月十九日に本格審議入り。これまでの審議で、一般の人が対象になるかどうかや、同法案が処罰対象の主体とする「組織的犯罪集団」の定義、処罰対象の準備行為の中身などを巡り、あいまいだと指摘されている。